

長引く物価高騰の中で、市民生活の負担を軽減し、市内消費を下支えするため、19歳以上の市民に対し、市内取扱店舗で利用できる5,000円の商品券を発行

発行対象者	令和8年5月1日時点で越前市に住民登録があり、平成19年4月1日以前に生まれた人（約67,500人）	
運営委託先	株式会社ふくいのデジタル	
通知の送付	6月下旬に対象者全員に商品券取得に関する通知を送付	
取得方法	デジタル商品券	紙商品券（越前和紙使用）
	<p>【取得方法】 対象アプリからデジタル商品券を取得 （※同居する家族であっても、1人1口が取得上限）</p> <p>【取得期間】 令和8年6月下旬～令和8年7月31日</p> <p>【利用期間】 令和8年7月1日～令和9年1月31日</p>	<p>【取得方法】 デジタル商品券を取得しなかった人全員に、世帯ごとに紙商品券を郵送（申込不要）</p> <p>【発送期間】 令和8年9月上旬から順次発送</p> <p>【利用期間】 令和8年9月1日～令和9年1月31日</p>
利用可能店舗	<p>市内で飲食店・食料品店・小売店・サービス業などを営み、取扱店舗登録した事業者</p> <p>※運営委託先に登録済みの市内481店舗（R8.4.22現在）を含め、5月下旬から新たな取扱店舗の募集を開始予定（市や商工会議所・商工会の広報紙、産業政策課のHPで周知）</p>	

## 取扱店舗における換金事務の効率化

- 市役所等に商品券を持ち込む換金事務をデジタル技術で簡略化
- 参加登録や換金に係る事務手数料等の事業者負担なし



キャッシュレス決済に対応して来なかった店舗も、この機会に参加を呼び掛ける

# 越前市くらし応援商品券発行事業（物価高騰対策）

## 商品券発行イメージ

